

「ケアマンションはなぞの」重要事項説明書

1. 施設経営法人

法 人 名	社会福祉法人 穂 燈 舎
法 人 所 在 地	大分県大分市大字東上野1800番地
電 話 ・ F A X	電話：097-592-1513 FAX：097-592-1512
代 表 者 氏 名	理 事 長 宮 崎 典 子
設 立 年 月	昭和47年 2月16日

2. ご利用施設

施 設 の 名 称	ケアマンションはなぞの
施 設 の 所 在 地	〒870-0243 大分県大分市花江川4-28
電 話 ・ F A X	電話：097-521-2718 FAX：097-521-2719
施 設 長 氏 名	相 良 真
開 設 年 月 日	平成8年3月1日
入 居 定 員	80人

3. 事業の目的と運営方針

事 業 の 目 的	当施設は、国の基準を満たし認可を受けた軽費老人ホームであり、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められ、家族による援助を受けることが困難な方に入所していただき、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、福祉サービスを受けられるよう必要な措置を講じる等、利用者の処遇の充実並びに生活の安定を図ることを目的とします。
施 設 の 運 営 方 針	当施設は、居宅における生活への復帰が可能な場合には、生活の場として老人の特性に配慮した住みよい居住を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく心豊かな生活ができるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力、余暇活動の支援等、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように万全を期すことを方針とします。

4. 施設内設備・居室等の概要

- 1 階 ケアマンション事務室、相談室、浴室、厨房、はなぞのデイサービスセンター、はなぞの在宅サービスセンター、売店
- 2 階～5 階 住宅（1 人部屋 6 8 室、2 人部屋 6 室）
- * 1 人部屋面積・・・27 m²（ベランダ含む）
冷蔵庫付きミニキッチン、ウォシュレット付きトイレ、洗面所、1 ルーム（4. 5 畳の畳部分及び 3. 5 畳分の板の間）、給湯設備、ナースコール設備、ベランダ、（別途廊下に収納庫あり）
- * 2 人部屋面積・・・54 m²（ベランダ含む）
台所、浴室、ウォシュレット付きトイレ、洗面所、2 ルーム（6 畳の和室、8 畳の洋室）、給湯設備、冷暖房設備、ナースコール設備、ベランダ、（別途廊下に収納庫あり）
- 6 階 ケアマンション展望食堂
- その他設備 エレベーター設備（2 基）、洗濯室（各階）、私物庫、談話コーナー、スプリンクラー設備、火災報知設備、非常用発電機、フリーWi-Fi

5. 職員の配置状況

当施設では、ご利用者様に対して施設サービスを提供する職員として、以下の職員の配置をしています。

職 種	人数	職 務 内 容	基 準
施 設 長	1 名	施設の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行います。	1 名
生 活 相 談 員	1 名	必要な相談援助業務等を行います。	1 名
介 護 職 員	2 名以上	必要な介護、支援業務等を行います。	2 名
栄 養 士	1 名	必要な栄養管理業務を行います。	1 名
事 務 員	1 名	施設の庶務会計事務を行います。	1 名
調 理 員	員適当数 (外部委託)	ご利用者の給食業務を行います。	—

（2）勤務形態について

職 種	勤 務 時 間			始 業 時 間	終 業 時 間
	実 働	休 憩	計		
早 出	8 : 0 0	1 : 1 0	9 : 1 0	7 : 0 0	1 6 : 1 0
平 常	8 : 0 0	1 : 1 0	9 : 1 0	8 : 3 0	1 7 : 4 0
遅 出	8 : 0 0	1 : 1 0	9 : 1 0	1 0 : 0 0	1 9 : 1 0
宿 直	—	—	—	1 9 : 1 0	7 : 3 0

6. 当施設が提供するサービスの概要

種 類	内 容
食 事	・当施設では栄養士のたてる献立により、施設内の厨房において外部委託業者により調理された食事を提供します。 (食事時間) 朝食： 7：30～ - 昼食：11：30～ - 夕食：17：30～ ・時間外でも個々の状況に応じて対応します。
入 浴	・1階浴室の入浴は毎日利用者が定められた時間帯に入浴できるよう準備を行います。 (入浴時間) 12：30～21：30 ・原則として個別の入浴介助は行わないこととします。
相談・援助	・当施設は、利用者及びその家族から、利用者の生活についてのあらゆるご相談に誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
生活援助	・ご利用者に対する生活援助は、原則として実施しないこととします。 ・ご利用者が入居後において心身の故障等で家事等が独力でできず、又病気等で支援が必要になった場合には、介護保険サービス等が受けられるよう迅速な措置を講じます。
保健衛生	・ご利用者の定期健康診断は、年1回以上行い、その記録を保存する等日常における健康管理に配慮します。 ・ご利用者の健康保持に当たっては、特に高齢者特有の疾病の予防に努めるものとします。 ・ご利用者に対し随時保健衛生知識の普及指導を行うよう努めます。
緊急時の対応	・ご利用者の身体の状態の急激な変化等で緊急に職員の対応を必要とする状態になった時は、昼夜を問わず24時間いつでもナースコール等で職員が対応を行います。 ・職員はナースコール等でご利用者から緊急の対応要請があった時は、速やかに適切な対応を行います。 ・ご利用者が予め緊急連絡先を契約時に届け出ている場合は、主治医及び協力医療機関等への連絡と共に、その緊急連絡先へも速やかに連絡を行い、救急車対応をも行います。
入院期間中の対応	・ご利用者に入院の必要性が生じた場合であって、医師の診断により明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みがない場合、又は入院後3ヶ月経過しても医師の診断により退院できないことが明らかになった場合は、ご利用者の希望を勘案し、必要に応じて適切な便宜を供与するとともに、やむを得ない事情がある場合を除き、退院後再び円滑に入居することができるようにご利用者又はご家族と協議して定めるものとします。
社会生活上の便宜の供与	・ご利用者が日常生活を営むに必要な行政機関等に対する手続きについて、ご利用者が行うことが困難である場合は、申出及び同意に基づき、施設が代わって行うことができることとします。 ・ご利用者の希望により、要介護認定の更新や、再認定の代行業務を施設が行うことができることとします。

(2) 当法人が実施する主な福祉サービス事業

事業の種類	事業所名	定員
通所介護事業	はなぞのデイサービスセンター	45名
居宅介護支援事業所	はなぞの在宅サービスセンター	—
小規模多機能事業所	小規模多機能型居宅介護施設はなぞの	25名（登録）
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム百華苑	100名
訪問介護	百華苑ヘルパーステーション	—
訪問看護	百華苑訪問看護ステーション	—

(3) 当施設が実施するクラブ活動について

☆コーラス教室	月2回金曜日	午後14:00～	無	料
☆お元気ですかクラブ	週1回程度	曜日・時間不定期	無	料

7. 利用料その他費用の額

入居一時金	1 人 5 0 0 , 0 0 0 円		※入居時のみ ※毎年 2 5 , 0 0 0 円の取崩しを行い、年度途中の入退去の場合は月割りとなります。
生活費	4 8 , 7 6 4 円／月		※ 1 1 月～ 3 月は冬期加算として、 2 , 1 5 0 円加算されます。
居住に要する費用	1 1 , 5 0 0 円／月		—
サービスの提供に要する費用	収入額		自己負担額
	1,500,000 円以下		1 0 , 0 0 0 円/月
	1,500,001 円 ～ 1,600,000 円		1 3 , 0 0 0 円/月
	1,600,001 円 ～ 1,700,000 円		1 6 , 0 0 0 円/月
	1,700,001 円 ～ 1,800,000 円		1 9 , 0 0 0 円/月
	1,800,001 円 ～ 1,900,000 円		2 2 , 0 0 0 円/月
	1,900,001 円 ～ 2,000,000 円		2 5 , 0 0 0 円/月
	2,000,001 円 ～ 2,100,000 円		3 0 , 0 0 0 円/月
	2,100,001 円 ～ 2,200,000 円		3 5 , 0 0 0 円/月
	2,200,001 円 ～ 2,300,000 円		4 0 , 0 0 0 円/月
	2,300,001 円 ～ 2,400,000 円		4 5 , 0 0 0 円/月
	2,400,001 円以上		4 8 , 0 3 0 円/月
その他の費用の額	上記金額の他に光熱水費（各戸メーター付）電話料実費、自治会費 1 0 0 円/月、介護保険等によるデイサービス及びホームヘルパーの利用料、各個人が希望する生活支援サービス料等が個人負担となります。		

*上記の金額は、令和7年4月1日の国の基準により算出しております。

(2) 利用料金のお支払い方法

前記の料金・費用は1ヶ月ごとに計算しご請求します。お支払いは原則としてお客様の指定する金融機関口座からの毎月12日に自動引き落としさせていただきます。現金にてお支払いを希望される場合は翌月25日までに下記の要領でお願いいたします。

金融機関からの自動引き落とし

ご利用できる金融機関：主に九州内に本支店がある金融機関とゆうちょ銀行からの引き落としが可能です。これによりがたい場合は、ケアマンションはなぞの事務室において現金でお支払いいただくか、下記指定口座へお振込み下さい。なお、手数料はお客様負担といたします。

大分銀行坂ノ市支店 普通預金

口座番号：408627

口座名義：社会福祉法人 穂燈舎

ケアマンションはなぞの

理事長 宮崎典子

8. 協力医療機関

当施設では、ご利用者の病状の急変等に備え下記の協力医療機関を定めております。

- ・名称 大分医療センター
- ・所在地 大分市横田2丁目11番45号
- ・診療科 内科・外科・消化器一般 他

9. 苦情の受付

当施設における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当施設における苦情の 受付窓口	苦情受付窓口（担当者） 氏名 秋山 るい 受付時間 毎週月曜日～金曜日 10：00～17：00 （その他随時）
--------------------	---

苦情処理対策（円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順）

- (1) 苦情が直接、間接的に入れば即苦情担当者に連絡する。
- (2) 訪室または電話により、苦情担当者と利用者の間で苦情の内容を確認する。
- (3) 双方の内容を十分に聞き取り、解決策や変更、調整を行う。当施設に問題がある場合は速やかに是正し利用者に同意を得る。
- (4) 利用者からの苦情に関して市町村が行う調査に協力するとともに指導、助言に従う。

公的機関でも、次の窓口で受け付けます。

大分市役所 長寿福祉課	所在地：大分市荷揚町2番31号 電 話：097-534-6111
大分県 国民健康保険団体連合会	所在地：大分市大手町2丁目3番12号 大分県市町村会館内 電 話：097-534-8470
大分県社会福祉協議会 (大分県福祉サービス 運営適正化委員会)	所在地：大分市大津町2-1-41 電 話：097-558-0300

10. 事故発生時の対応

- (1) 1. ご家族、2. 主治医、3. 市町村（あるいは保険者）へ報告する。
- (2) 状況によっては主治医の元へ搬送するか救急車を呼ぶ。

11. 個人情報の収集及び使用に関する同意

以下に定めるとおり、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりする個人情報について利用致します。

(使用目的)

- ・当施設への入居にかかる判定等。
- ・医療機関、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等との連絡調整の必要があるとき。
- ・外部監査機関への情報提供。
- ・上記記載に関わらず、緊急を要する時の情報提供等。

(使用条件)

- ・個人情報の提供は必要最小限とします。
- ・提供された個人情報は、上記目的以外には使用しません。

12. 退去時最低限の居室メンテナンス等について

退去時には最低限、障子の張り替え、畳の表替え、電球等の取り替え、居室全般の掃除メンテナンスを行い実費請求致します。また、その他の原状回復につきましては契約書第17条の通りです。

令和 年 月 日

ケアマンションはなぞの施設サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

【軽費老人ホーム】

ケアマンションはなぞの

説明者職名

氏 名

印

私は、本書面に基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し承諾いたしました。

利用者住所

氏 名

印

利用者代理人住所

氏 名

印